

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会 事業推進手法の比較①

事業推進手法の項目	前回計画	前回計画における指摘事項	今回計画案(括弧数字で列記した項目から選択)
1. 検討委員会の有無	有(要綱設置)		有(条例設置)
2. 検討委員会委員の構成	学識経験委員 4人 関係市町村推薦委員 5人 環境委員会委員 1人 関係市町村職員 5人 組合職員 2人 合計 17人	①推薦地の地元住民を委員に加えるべき	学識経験委員 4人 公募委員 10人 環境委員会委員 1人 合計 15人 ※地元住民は、関係者として会議に出席いただくことが可能
3. 検討期間	約12カ月		約16カ月の予定 (第2回会議で、十分な検討期間を確保すべく4カ月延長とした)
4. 検討委員会会議の公開	公開(平日開催)		公開(原則として日曜日開催)
5. 検討委員会資料・会議録の公表	公表		公表
6. 広報の方法	組合及び関係市町のホームページ・広報紙 (検討経緯及び施設概要を中心に掲載)	①広報記事を見たことがない ②建替えが必要な理由を理解出来ない ③放射能問題を含む健康被害が不明確 ④排出基準をより厳しくすべき	(1) 組合及び関係市町のホームページ・広報紙 (検討委員会による検討状況を中心に掲載) (2) 町内会回覧 (3) その他
7-1. 住民との合意形成 (住民意見等の確認)	無		(1) メールアドレスを公開し、意見等の常時受付を実施 (2) 事務局に持参及び郵送による意見等の常時受付を実施 (3) 会議傍聴人意見等の受付を実施 (4) 本検討委員会住民委員の応募者が提出した小論文の公開 (5) その他 ※不適切な意見等の排除 ※匿名意見等の取り扱い ※受付した意見等の公表方法
7-2. 住民との合意形成 (パブリックコメントの募集)	無	①9住区に決定した経緯・理由が説明不足 ②住民説明は十分に時間を掛けて行うべき ③関係者が勝手に決定している印象を持つ ④説明を尽くさず強行している印象を持つ ⑤移転場所決定前に全体説明会を開催すべき ⑥地元説明会の後に全体説明会を開催すべき	(1) 比較対象地の募集方法等の素案を決定した時点で募集 (2) 比較対象地を評価した時点(評点順位が決定)で募集 (3) 候補地の素案を決定した時点で募集 (4) その他
7-3. 住民との合意形成 (全体住民説明会)	建設予定地の決定後に開催		(1) 比較対象地の募集方法等の素案を決定した時点で開催 (2) 比較対象地を評価した時点(評点順位が決定)で開催 (3) 候補地の素案を決定した時点で開催 (4) 建設予定地を決定した時点で開催 (5) その他 ※全体住民説明会と別に開催する地元住民説明会の適期を検討 ※比較対象地の募集期間中に、応募を検討されている地区等のご要望に応じて、個別説明会の開催を検討
8. 用地の公表	第1段階: 評点合計の上位3箇所の報告時点 第2段階: 建設予定地の決定時点	①移転場所の決定が性急且つ不明瞭	(1) 比較対象地が揃った時点で公表 (2) 比較対象地を評価した時点(評点順位が決定)で公表 (3) 候補地の素案を決定した時点で公表 (4) 建設予定地を決定した時点で公表 (5) その他
9. 管理者への報告内容	上位3箇所の評点及び概算事業費		比較対象地の募集方法及び候補地(経済性を含む比較評価結果)

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会 事業推進手法の比較②

事業推進手法の項目	前回計画	前回計画における指摘事項	今回計画案（括弧数字で列記した項目から選択）
1. 施設規模の検討 (処理能力)	直近のごみ処理基本計画における将来推計ごみ量及び各種公表資料をベースとして検討 (工事仕様書作成時点における最新のごみ処理基本計画の将来推計ごみ量に基づき精査する前提)	①施設規模が過大 ②ごみ減量化の取組みを先ずは強化すべき	(1) 前回計画の検討手法をベースとし、再検討 (2) その他 ※災害廃棄物処理能力の確保に留意
2. 比較対象地の抽出手法	関係市町からの推薦（5箇所が推薦）		(1) 公募 (2) 関係市町による推薦 (3) 本検討委員会による推薦 (4) 前回計画の比較検討地（78点満点中） ①印西市（泉・多々羅田） 74点（9住区） ②印西市（大塚） 73点（現在地） ③印西市（大森・草深） 65点 ④本埜村（みどり台3丁目） 60点 ⑤印旛村（岩戸） 53点（市街化調整区域） ⑥白井市（平塚） 44点（市街化調整区域） (5) その他 ※第2回会議資料13ページを参照
3. 比較対象地の抽出条件	関係市町全域を対象 整備適地・不適地を設定 必要用地面積3～5ha (「1. 施設規模の検討」における施設規模をベースとし、他施設の状況及びこれまでの操業経験に基づき設定)	①駅周辺・住宅地近傍での整備は不適 ②NT外にも中間処理施設を計画すべき ③中間処理施設は市町間で持回すべき ④施設規模を縮小し必要用地面積を見直すべき	(1) 前回計画の設定事項等をベースとし、再検討 (2) その他 ※比較対象地の抽出条件として設定が必要な事項（公募の場合） ①比較対象地の必要面積 (調整池、地域振興事業、処理困難物ストックヤード等で必要となる用地面積に留意) ②比較対象地の抽出範囲 (基本構想との整合性を図る) ③応募者の資格 ④応募時の必要書類 ⑤公募期間 ※第2回会議資料13ページを参照
4. 地域振興事業	無（温水センターは継続運営）		基本的な考え方を設定
5-1. 用地の比較評価項目等	25項目 3段階評価（1・2・3点） 重要度の設定：最大3倍	①熱回収に重点を置くべきではない ②建設予定地の絞込みが不透明且つ短期間過ぎる ③液状化の検討資料が不適切 ④地質調査は売主が行うものである	(1) 前回計画の設定事項等をベースとし、再検討 (2) その他 ※留意する点 ①評価時に用いる基礎資料の妥当性 ②評価項目の過不足 ③評価項目毎の配点及び重要度の妥当性 ④基本構想との整合性
5-2. 用地の比較評価（地盤）	既存資料 ※用地買収後、施設設計において必要な地質調査を実施		(1) 既存資料 (2) 全比較対象地で簡易的な地質調査を実施（予算措置が必要） (3) 上位数箇所でも簡易的な地質調査を実施（予算措置が必要） (4) その他 ※用地買収後、施設設計において必要な地質調査を実施
6. 概算事業費の算出方法	各種公表資料をベースとし、上位3箇所について概算算出	①高額な土地を新たに購入する妥当性が不明 ②住民負担が重くならないか心配 ③全体事業費を抑制する計画変更が必要 ④現在地が25億円で売却出来る前提が不適切 ⑤概算事業費の算出根拠が説明不足	(1) 前回計画の算出手法等をベースとし、概算算出 (2) その他 ※留意する点 ①算出対象を全比較対象地、又は上位数箇所か検討 ②収集運搬経費などのランニングコストを勘案 ③立地毎の収入見込みを勘案 ④算出根拠の妥当性 ⑤用地取得費の算出にあたり、簡易的な不動産鑑定を検討（予算措置が必要）
7. 現地視察の有無	無（推薦地をビデオ映像で確認）	①推薦のあった段階で現地視察すべき	全比較対象地を現地視察（必要に応じて複数回）
8. 不動産鑑定	建設予定地の決定後に実施		(1) 建設予定地の決定後に実施 (2) その他